

健やか親子21 (第2次)



未来を担う子どもたちが健やかに育つ社会を
みんなで力を合わせてつくりましょう

母子の健康水準向上のための国民運動計画です。
未来を担う子どもたちを健やかに育てるための、
さまざまな取組を提示し、国民みんなで推進していくものです。
ご協力をお願いします。



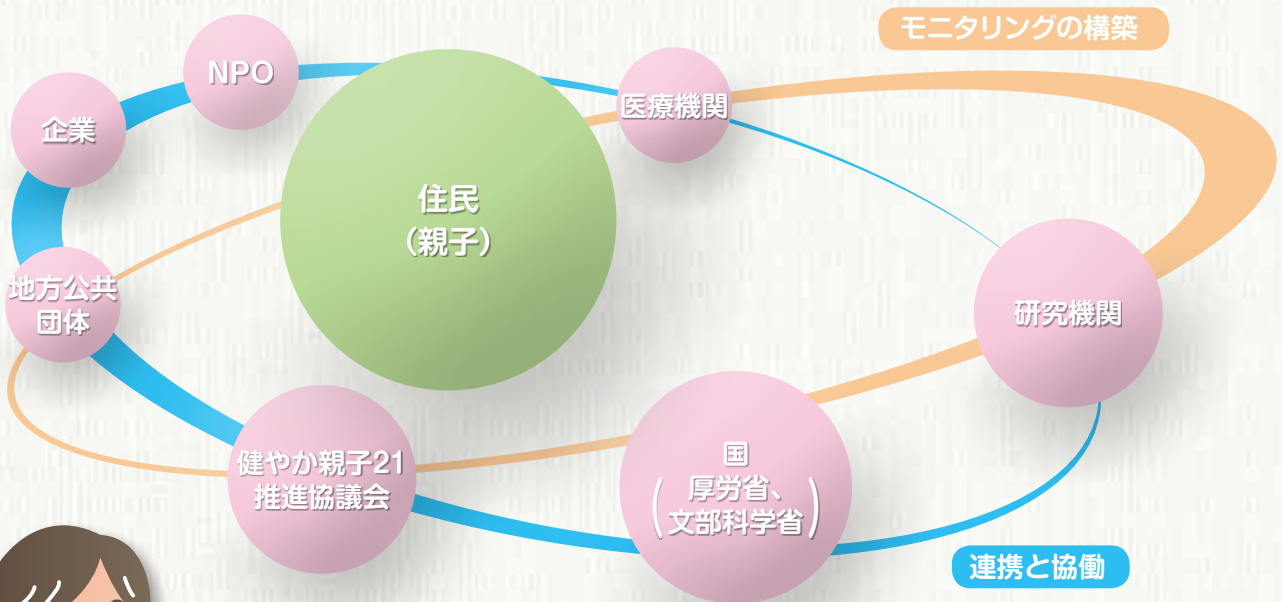
厚生労働省・健やか親子21推進協議会

「健やか親子21」とは？

「健やか親子21」は、平成13年から開始した、母子の健康水準を向上させるための様々な取組を、みんなで推進する国民運動計画です。母子保健はすべての子どもが健やかに成長していくうえでの健康づくりの出発点であり、次世代を担う子ども達を健やかに育てるための基盤となります。

平成27年度からは、現状の課題を踏まえ、新たな計画（～平成36年度）が始まります！

安心して子どもを産み、健やかに育てることの基礎となる少子化対策としての意義に加え、少子化社会において、国民が健康で明るく元気に生活できる社会の実現を図るための国民の健康づくり運動（健康日本21）の一翼を担うものです。



母子保健を取り巻く状況

- 少子化の進行
- 晩婚化・晩産化と未婚率の上昇
- 核家族化、育児の孤立化等
- 子どもの貧困
- 母子保健領域における健康格差
(小学生の肥満児の割合、3歳児のむし歯など)

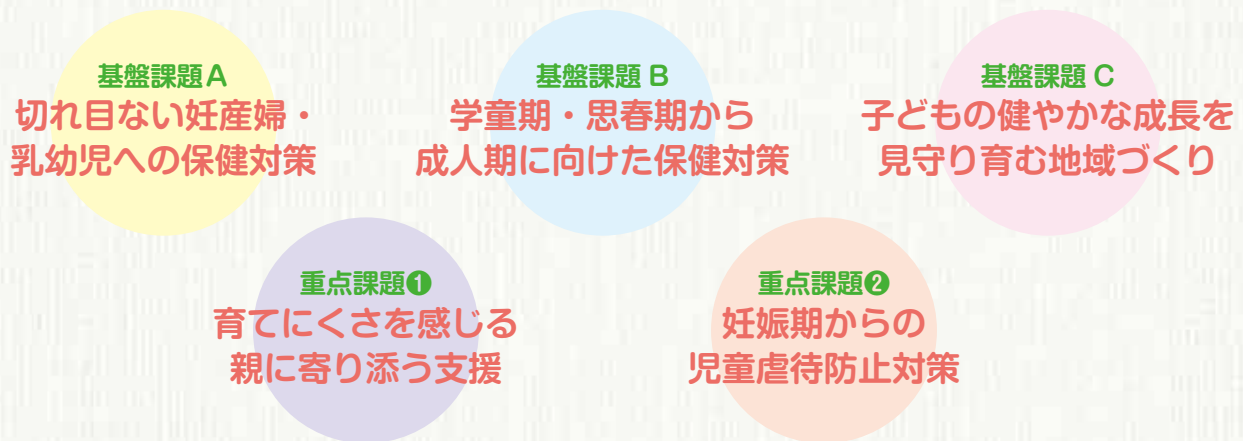
第1次計画(平成13～26年)で悪化した指標は、次の2つでした。

1. 十代の自殺率
2. 全出生数中の低出生体重児の割合

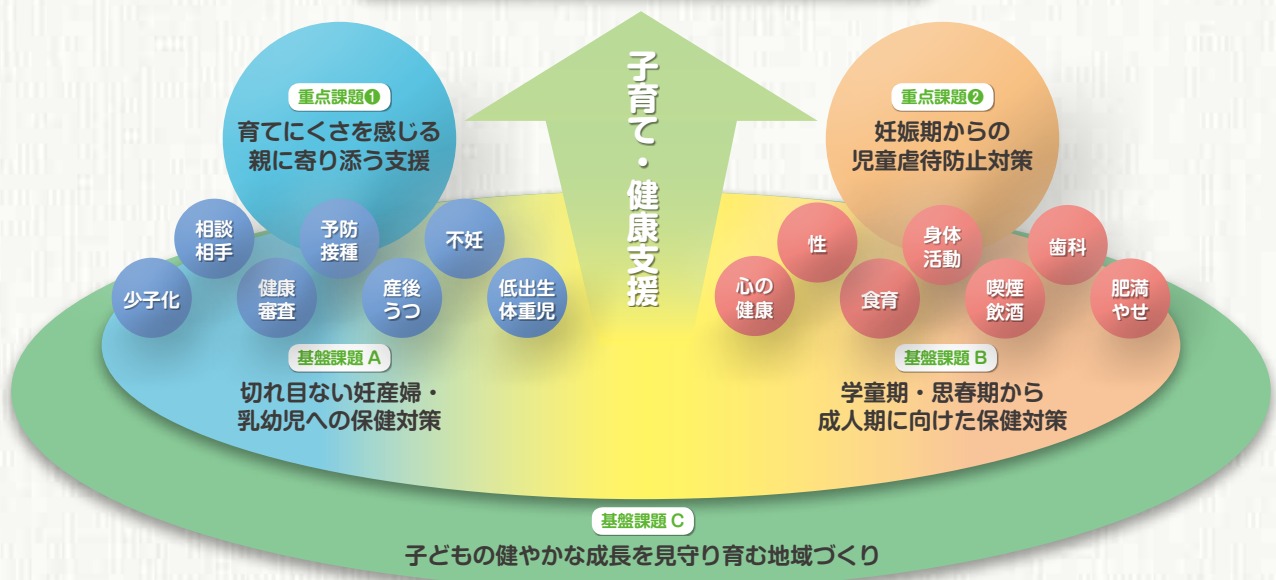
すべての子どもが 健やかに育つ社会に向かって！

「健やか親子21(第2次)」では、10年後に目指す姿を「すべての子どもが健やかに育つ社会」として、すべての国民が地域や家庭環境等の違いにかかわらず、同じ水準の母子保健サービスが受けられることを目指しています。

従来の「健やか親子21」で掲げてきた課題を見直し、現在の母子保健を取り巻く状況を踏まえて3つの基盤課題を設定しました。また、特に重点的に取り組む必要のあるものを2つの重点課題としています。



健やか親子21(第2次)
すべての子どもが健やかに育つ社会



「健やか親子21(第2次)」の 基盤課題・重点課題と目標

基盤課題 A

切れ目ない妊産婦・乳幼児への 保健対策

妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実に取り組むとともに、各事業間や関連機関間の連携体制を強化します。

また、情報を有効に活用し、母子保健事業の評価・分析体制をつくり、切れ目ない支援ができる体制を目指します。

目標

安心・安全な妊娠・出産・育児のための
切れ目ない妊産婦・乳幼児保健対策の充実



基盤課題 B

学童期・思春期から 成人期に向けた保健対策

児童・生徒が、自ら心身の健康に関心を持ち、健康の維持・向上に取り組めるよう、様々な分野が協力し、健康教育の推進と次世代の健康を支える社会の実現を目指します。

目標

子どもが主体的に取り組む健康づくりの
推進と次世代の健康を育む保健対策の充実

基盤課題 C

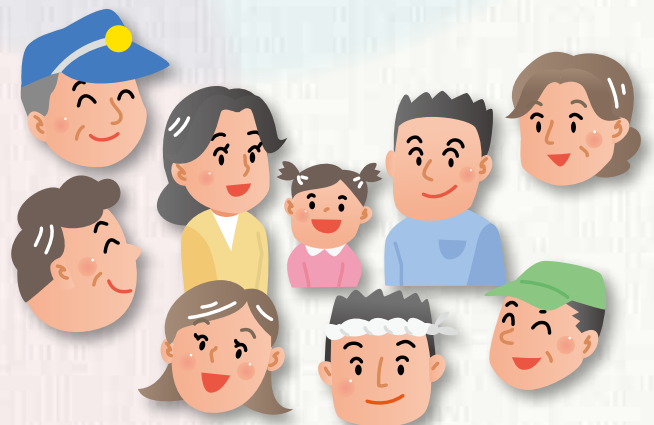
子どもの健やかな成長を 見守り育む地域づくり

社会全体で子どもの健やかな成長を見守り、子育て世代の親を孤立させないように支えていく地域づくりを目指します。

国や地方公共団体による子育て支援施策に限らず、地域にある様々な NPO や民間団体、母子愛育会や母子保健推進員等との連携を進めていきます。

目標

妊産婦や子どもの成長を見守り
親子を孤立させない地域づくり





重点課題①

育てにくさを感じる親に 寄り添う支援

親子それぞれが発信する様々な育てにくさ*のサインを受け止め、丁寧に向き合い、子育てに寄り添う支援を充実させることを重点課題の一つとします。

*育てにくさとは、子育てに関わる者が感じる育児上の困難感で、その背景として、子どもの要因、親の要因、親子関係に関する要因、支援状況を含めた環境に関する要因など様々な要素を含みます。育てにくさの概念は広く、一部には発達障害等が原因となっている場合等もあります。

目標

親や子どもの多様性を尊重し、
それを支える社会の構築

重点課題②

妊娠期からの児童虐待防止対策

児童虐待の発生を防止するためには、妊娠期の母親に向けた情報提供等、早期からの予防が重要です。

また、できるだけ早期に発見・対応するために新生児訪問等の母子保健事業と関係機関の連携を強くしていきます。

目標

児童虐待のない社会の構築



「健やか親子21」に参加しませんか？

「健やか親子21」では、これまでも多くの団体にご参加・ご協力を頂き活動をしてまいりました。ここではその一部をご紹介します。

「健やか親子21」参加事例

健やか親子21 全国大会

年に1回、全国から母子保健事業や家族計画関係者の参加を求め、母子保健の諸問題について話し合い、「健やか親子21」の推進を図るとともに、事業推進に功績のあった方や団体を表彰し、わが国の母子保健事業や家族計画事業の一層の推進を図ることを目的として開催しています。平成25年度は山形県で「みんなが子育て応援団～健やかな妊娠・出産、すくすく子育て～」というテーマで開催し、参加者の皆様で有意義な意見交換や交流が図れました。



健やか親子21 推進協議会総会

推進協議会の参加団体が、毎年、1～2回一同に会し、課題ごとの活動状況の報告や、母子保健を取り巻く現状や課題について共有し、今後取り組むべき方向性について意見交換を行っています。各団体がお互いの活動内容や役割を知り、連携を強化していくための、大変貴重な機会となっており、活発な議論が交わされ、活動の推進に繋がっています。



健やか親子21 推進協議会課題ごとの活動

健やか親子21の取組を推進するため、課題ごとに関連団体が集まって活動しています。課題1の平成25年度の活動として、「思春期の危機をどう乗り越えるか～こどものからだ、こころそして性を守る～」をテーマに、公開講座を東京慈恵会医科大学で開催いたしました。教育関係者や医療関係者等、約200名の多くの方々にご参加いただき、大変盛況でした。このような啓発活動を継続しながら、健やか親子21を国民運動として、盛り上げていきましょう！

人工妊娠中絶の減少に向けて（一般社団法人日本家族計画協会）

創立は1954年。当時の中絶件数は114万件を数えていました。“Every Child a Wanted Child.”（生まれてくる子はみんな望んで生まれて来る子）をスローガンとして取り組んで60年。低用量ピルや緊急避妊薬の普及啓発、電話相談や指導者向けセミナーの開催、教育資料の制作と頒布など。2013年度は19万件を割ったものの、積極的な活動に取り組んでまいりたいと思います。



「健やか親子21」への参加をご希望される団体、および取組活動に興味を持たれた方は次ページの連絡先までお問い合わせ下さい。

「健やか親子21」 シンボルマークについて

平成12年に、少子化への対応として「少子化への取り組みについての全国キャンペーン」での標語・シンボルマークの募集を行いました。

「健やか親子21」シンボルマークは、この募集で厚生労働大臣賞を受賞された、山形市在住のグラフィックデザイナー松岡英男氏の作品を採用させて頂いたものです。

健やか親子21(第2次)シンボルマークとは？

「健やか親子21(第2次)」では、「すべての子どもが健やかに育つ社会」を目指すこととしています。社会全体で子どもの健やかな成長を見守り、子育て世代の親を孤立させないように支えていく温かな地域づくりのイメージカラーとして、背景色を薄緑色に変更しました。

「健やか親子21」が国民運動計画であることから、第2次では、国民の皆様に向けて推進普及体制を強化していくという狙いも込めて、シンボルマークのカラーを変更して、一層普及啓発に力を入れていきます。



健やか親子21

健やか親子21(第2次)
シンボルマーク

シンボルマークの使用について

- ① 地方公共団体や健やか親子21推進協議会参加団体が使用する場合
「健やか親子21」の趣旨に賛同し普及啓発に活用する場合は、使用の許可申請は必要ありません。
- ② ①以外の団体が使用する場合
「健やか親子21」の趣旨に賛同し普及啓発に活用する場合は、使用の許可申請が必要です。
- ③ 下記の事項に留意して下さい。
 - ・カラーで使用する場合には、色は変えないで下さい。
 - ・大きさは拡大または縮小して使用できますが、変形はしないで下さい。

シンボルマークの変更にあたっての注意事項

- ① 現在の「健やか親子21」シンボルマークは、平成27年3月まで使用していただき、「健やか親子21(第2次)」のシンボルマークは、平成27年4月からの使用をお願いします。ただし、「健やか親子21(第2次)」の趣旨に則って使用する場合には、平成27年3月以前であっても、「健やか親子21(第2次)」シンボルマークを使用していただいて差し支えありません。
- ② 既に作成しているポスターやパンフレット、シール等については、引き続き使用しても差し支えありませんが、順次、「健やか親子21(第2次)」のシンボルマークへの変更をお願いします。
- ③ 既に許可済みのポスターやパンフレット、シール等において、「健やか親子21(第2次)」のシンボルマークを掲載する場合に、改めて使用許可申請をする必要はありません。
- ④ 使用の許可申請は、健やか親子21シンボルマーク使用規程を踏まえ、シンボルマーク使用許可申請書を下記提出先に提出して下さい。

【連絡先】

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課 予算係宛
TEL:03-5253-1111(内線7936) E-mail:sukoyaka21@mhlw.go.jp

健やか親子21推進協議会 参加団体一覧

● (NPO) SIDS 家族の会	050-3735-5341	● (公益財団) 日本理学療法士協会	03-6804-1422
● (社福) 恩賜財団母子愛育会	03-3473-8311	● (公益財団) 母子衛生研究会	03-4334-1151
● (公益財団) 国民健康保険中央会	03-3581-6821	● (公益財団) 母子保健推進会議	03-3267-0690
● 日本子ども健康科学会 (子どもの心・体と環境を考える会)	048-478-3477	● (一般財団) 日本小児歯科学会	03-3947-8891
● (NPO) 児童虐待防止協会	06-6762-4858	● 日本小児総合医療施設協議会	03-5776-2525
● (公益財団) 性の健康医学財団	03-3813-4098	● (一般財団) 日本周産期・新生児医学会	03-5228-2074
● 全国児童相談所長会	03-5937-2305	● (一般財団) 日本学校保健学会	03-5937-2728
● 全国児童心理司会	03-5937-2312	● (一般財団) 日本小児神経学会	03-3351-4125
● (社福) 全国社会福祉協議会	03-3581-6503	● (一般財団) 日本食生活協会	03-6268-9152
● 全国情緒障害児短期治療施設協議会	078-943-0501	● (一般財団) 全国病児保育協議会	03-3421-4885
● (公益財団) 全国助産師教育協議会	03-3866-3017	● 性と健康を考える女性専門家の会	03-5565-3588
● (公益財団) 全国保育サービス協会	03-5363-7455	● 日本外来小児科学会	03-5291-6231
● 全国保健所長会	03-3352-4284	● 日本糖尿病・妊娠学会	03-5521-2881
● 全国保健師長会	03-3352-4281	● (一般財団) 日本母乳哺育学会	03-3782-5767
● 全国養護教諭連絡協議会	03-3433-5767	● (公益財団) 日本女医会	03-3498-0571
● (NPO) 難病のこども支援全国ネットワーク	03-5840-5972	● (公益財団) 日本産業衛生学会	03-3356-1536
● (公益財団) 日本医師会	03-3942-8181	● (NPO) 日本小児循環器学会	03-3239-7264
● (公益財団) 日本栄養士会	03-3295-5151	● (一般財団) 日本泌尿器科学会	03-3814-7921
● (一般財団) 日本家族計画協会	03-3269-4041	● (一般財団) 日本臨床心理士会	03-3817-6801
● (公益財団) 日本学校保健会	03-3501-0968	● 全国母子保健推進員等連絡協議会	050-3387-5829
● (公益財団) 日本看護協会	03-5778-8844	● (一般財団) 児童健全育成推進財団	03-3486-5141
● 日本公衆衛生学会	03-3352-4338	● すくすく子育て研究会	022-291-9009
● (公益財団) 日本産科婦人科学会	03-5842-5452	● (一般財団) こども未来財団	03-5510-1830
● (公益財団) 日本歯科医師会	03-3262-9211	● 健康日本21推進フォーラム	03-3544-5641
● 日本思春期学会	03-5684-4755	● (公益財団) 母子健康協会	06-6472-9018
● (一般財団) 日本児童青年精神医学会	075-451-4844	● 日本生殖看護学会	03-5550-2293
● (一般財団) 日本小児科医学会	03-5308-7131	● FOUR WINDS 乳幼児精神保健学会	045-532-6907
● (公益財団) 日本小児科学会	03-3818-0091	● (公益財団) 健康・体力づくり事業財団	03-6430-9111
● (一般財団) 日本小児看護学会	03-5307-1175	● U-COM (JFPA 若者委員会)	03-3269-4727
● 日本小児救急医学会	03-3352-4011	● 日本 SIDS・乳幼児突然死予防学会	06-6398-5048
● (公益財団) 日本小児保健協会	03-3868-3093	● 日本未熟児新生児学会	06-6398-5625
● (一般財団) 日本助産学会	03-5981-9826	● (公益財団) 児童育成協会	03-3797-5675
● (公益財団) 日本助産師会	03-3866-3054	● 全国乳児福祉協議会	03-3581-6503
● (一般財団) 日本性感感染症学会	03-3813-7657	● 全国児童養護施設協議会	03-3581-6503
● 日本赤十字社	03-3437-7085	● 全国母子生活支援施設協議会	03-3581-6503
● 日本タッチケア協会	03-3806-1388	● 全国保育協議会	03-3581-6503
● (一般財団) 日本保育園保健協議会	03-6912-1222	● 全国保育士会	03-3581-6503
● (社福) 日本保育協会	03-3222-2111	● 日本ピアカウンセリング・ピアエデュケーション研究会	0285-58-7338
● (公益財団) 日本母性衛生学会	03-3820-2117	● 日本育療学会	
● (公益財団) 日本産婦人科医学会	03-3269-4739	● (一般財団) 全国訪問看護事業協会	03-3351-5898
● (一般財団) 日本母乳の会	03-5318-7383	● (NPO) 日本小児外科学会	03-5981-6019
● (公益財団) 日本薬剤師会	03-3353-1170	● 日本母子看護学会	03-3762-9881

「健やか親子21」公式ホームページ

<http://rhino.med.yamanashi.ac.jp/sukoyaka>

「健やか親子21」公式ホームページは、皆様とともに作っていくページです。
「健やか親子21」に関する様々な情報がこのホームページでご覧になれます。